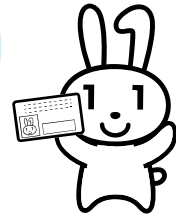


# マイナンバーカードはもうお持ちですか？



マイナンバー  
PRキャラクター  
マイナちゃん

## マイナンバーカードでできること

- マイナンバー(個人番号)を証明する書類として利用できます
- 公的な身分証明書として利用できます
- コンビニで各種証明書(住民票・印鑑証明書・戸籍等)が取得できます(QRコード①参照)
- 証明書・転出届のオンライン申請ができます(QRコード②③参照)
- インターネットで確定申告(e-Tax)ができます
- マイナポータル(政府が運営するオンラインサービス)で、子育てや介護等の行政手続の検索ができます
- 「ねんきんネット」に利用登録することで自身の年金情報が確認できます
- 就職・転職・引越をしても健康保険証としてずっと利用できます
- 診療・薬剤・医療費・健診情報が確認できます
- 給付金等の受取口座を事前に登録できます



①  
コンビニ  
各種  
証明書



②  
オンライン  
申請  
(証明書)



③  
オンライン  
申請  
(転出届)

## 申請方法と受取方法 申請には以下の方法があります。

初回の発行手数料は無料です。申請からカードを受け取るまで1カ月半程度かかりますので、早めに申請してください。マイナンバーカード交付申請書が手元にない場合は、郵送しますので、市民課まで電話してください。(郵便局で転送の手続をしている場合は、郵送できません。市民課、明祥・桜井・北部支所で受け取ってください)



### ●郵送

申請書に署名又は記名・押印して顔写真を貼付し、下記へ郵送→後日、市民課で受取  
〒219-8650日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱第2号 地方公共団体情報システム機構 個人番号カード交付申請書受付センター宛

### ●市民課・明祥支所・桜井支所・北部支所

市職員が顔写真の撮影をし、オンライン申請のサポートをします。本人確認書類を持って、本人が来庁してください。(支所は要予約。各支所に問い合わせてください)→後日、市民課で受取、又は自宅へ郵送  
**〈自宅へ郵送する場合〉以下の要件を満たす必要があります。**

- 初めてマイナンバーカードを申請する
- 申請後、2カ月以内に住所・氏名を変更する予定がない
- マイナンバー通知カードを返納して差し支えない
- 暗証番号の入力を市職員が代行して差し支えない
- 郵便局で転送の手続きをしていない

### ●パソコン

マイナンバーカード総合サイトにアクセスし、オンライン申請の手順に沿って申請→後日、市民課で受取

### ●スマートフォン・一部の証明写真機

申請書のQRコードを読み取り、画面の案内に沿って申請→後日、市民課で受取

### ●出張窓口

市職員が、町内会や事業所等に出張し、オンライン申請のサポートをします



## マイナンバーカードに関するお知らせ

### 〈e-Taxを利用して確定申告を行う人へ〉

マイナンバーカード方式で申告する人は、マイナンバーカードに搭載されている電子証明書が必要です。電子証明書の有効期間は、電子証明書の発行日から5回目の誕生日までです。これからマイナンバーカードの申請をする人、電子証明書の有効期間満了を迎える人は、早めに手続きをしてください。

※ID・パスワード方式で申告する人、申告書を紙で提出する人は、電子証明書は不要です。

### 〈電子証明書の更新手続きについて〉

有効期間満了日の3カ月前から手続きができます。

●**手続方法** マイナンバーカードを持って市民課、明祥・桜井・北部支所へ  
※電子証明書の更新は、有効期限が過ぎた後でも手続きができます。更新の際は、マイナンバーカード作成時に決めた暗証番号の入力が必要です。